

# 愛西市役所 り災証明書必要課一覧

別紙

所属課	連絡先	項 目 (☑ 必要項目にチェックをお願いします)
市 民 課 (市役所 1階)	0567-55-7112	<input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書が必要な場合の手数料免除手続き。 <input type="checkbox"/> マイナンバーカードの再交付に関する手続き。
保 險 年 金 課 (市役所 1階)	0567-55-7119	<input type="checkbox"/> 国民健康保険税の減免に関する手続き。 <input type="checkbox"/> 国民健康保険一部負担金の減免及び徴収猶予に関する手続き。 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険料の減免に関する手続き。 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療一部負担金の減免及び徴収猶予に関する手続き。
子 育 て 支 援 課 (市役所 1階)	0567-55-7118	<input type="checkbox"/> 火災による申請遅れの児童手当に関する手続き。 <input type="checkbox"/> 児童クラブ利用料の免除に関する手続き。 <input type="checkbox"/> 保育料の減免に関する手続き <input type="checkbox"/> 児童扶養手当の支給に関する手続き。 <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当の支給に関する手続き。
高 齢 福 祉 課 (市役所 1階)	0567-55-7116	<input type="checkbox"/> 介護保険受給者(認定者)の介護保険利用者負担額減額及び免除申請手続き。 <input type="checkbox"/> 介護保険料の減免及び徴収猶予申請手続き。(65歳以上の方)
環 境 課 (市役所 1階)	0567-55-7114	<input type="checkbox"/> 火災により発生した火事ごみを公用として処理を行う手続き。
税 務 課 (市役所 2階)	0567-55-7122	<input type="checkbox"/> 火災により焼失した家屋の固定資産税の減免手続き。
	0567-55-7123	<input type="checkbox"/> 火災による市民税及び県民税減免申請手続き。 <input type="checkbox"/> 火災による市民税及び県民税減免申請並びに森林環境税免除申請手続き。 ※R6.4.1～
収 納 課 (市役所 2階)	0567-55-7121	<input type="checkbox"/> 財産が火災により焼失した場合の市税の徴収猶予申請手続き。
上 水 道 課 (市役所 2階)	0567-55-7146	<input type="checkbox"/> 火災に伴う水道料金の減免手続き。(八開・佐織地区)
学 校 教 育 課 (市役所 3階)	0567-55-7136	<input type="checkbox"/> 就学援助等に関する手続き。
社 会 福 祉 協 議 会 (八開総合福祉センター内)	0567-37-3313	<input type="checkbox"/> 当面必要な生活費の貸付に関する手続き。

※佐屋・立田地区は、南部  
水道企業団へ問い合わせる